

第 9 回 共和町教育委員会議事録

- 1 日 時 平成29年8月21日(月) 午前9時50分開会
- 2 場 所 生涯学習センター 第2学習室
- 3 出席委員 職務代理者 佐々木 従 行
委 員 高 橋 美江子
委 員 島 光 志
委 員 駒 形 貴 之
- 4 事務局出席者 教 育 長 小 林 英 樹
管 理 課 長 齊 藤 隆 信
生涯学習課長 宮 崎 勝 雄
学校給食センター所長 酒 井 龍 一
書 記 高 橋 慶 行
- 5 署名委員 高 橋 委 員
- 6 議 題 議案第1号 平成30年度使用小学校用教科用図書の採択について
そ の 他 1) 教育委員会諸般報告について
2) 8月の行事予定について
3) その他

議 長 それでは、第9回共和町教育委員会会議を開催したいと思います。本日の会議録署名委員は高橋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、早速議案第1号に入ります。「平成30年度使用小学校用教科用図書の採択について」説明願います。

事 務 局 それでは、議案第1号平成30年度使用小学校用教科用図書の採択についてであります。教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、原則4年間毎年度種目ごとに統一の教科用図書を採択するものとされております。小学校用中学校用教科用図書道徳につきましては、平成26年10月に中央教育審議会が教科化とし、また平成29年3月に学校教育法施行規則及び小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の一部改正に伴いまして、教科として位置づけられました。小学校使用の「特別の教科 道徳」は平成30年度から、中学校につきましては平成31年度から教科化されます。なお、公立の小中学校で使用する教科書は所管の教育委員会において採択することが法律により定められており、この29年度において関係法令及び道教委の通知に基づきまして、小樽市を除く後志19ヵ町村の教育委員会の代表者で組織します、第4地区教科書採択教育委員会協議会で選定を進めて参りましたが、このたび、30年度から使用する小学校用特別な教科道徳の教科書が選定されたと報告がございましたので、法律に基づきまして教育委員会で採択したく提案するものでございます。教科書制度の関

係については資料1をご覧ください。

【議案第1号平成30年度使用小学校用教科用図書の採択についてに基づき説明】

議長 ただいま教育出版の教科書が決定に至る経過等を踏まえて説明があったのですが、ここまでについて皆様からご意見ご質問等承りたいと思いますがいかがでしょうか。

島委員 この資料後半部分に書かれている意見は採択にあたって検証はしたのですか。

事務局 そのメンバーには教育長が入っておりますので、教育長からご説明します。

議長 ご質問がありましたのでお答えいたします。元々補足させていただこうと思っていたのですが、ご説明させていただきます。まず先程説明させていただきましたとおり、道内23教科書採択区の内、後志は第4地区に該当しております。第4地区については本年度喜茂別町が事務局を担っておりまして、この決定に至るまでの間、3日間3回会議を開催してきました。その中で、島委員からご質問があった展示教科書についての意見感想等という部分、それから、要望書を含めてこの2つが岩内町に提出されております。なぜ岩内町に提出されたかといいますと、本日の議案の資料3ページをご覧ください。教科書展示会（教科書センター）と記載されていますよね。これが実は、教科書センターの倶知安岩内分館というものが岩内町地域交流センター内に設置されております。元の中央小学校に倶知安岩内分館というものが設置されてまして、そこに岩内町は検定に合格した8社の図書を全教科こういった本を展示しているのです。展示しなくてはいけない施設ということで展示してきたということで、それを見本を閲覧に供した中で、それをご覧になった方が岩内町にこういった意見を出されたということでもあります。本町はその教科書センターに該当しておりませんので展示はしておりませんが、こういった特別な町村においては、ご覧になった方が、町外の方もご覧になることは可能だと思うのですけれども、そういったことで岩内町民かどうか分からないですけれども、こういったご意見を出していただいております。それで今回直筆で出された岩内町の方については自分で住所とお名前を書かれているということでございますから、こういった話が意見が出されましたということで、先程申し上げた協議会の中で意見をもんできたところでもあります。結論から申し上げます、会議の中では、後程ご覧になっていただきたいと思いますが、この方向を言っているかといいますと、この文章の中にかぼちゃのつるの擬人化についてご意見をいただいておりますね。いわゆるかぼちゃのつるという表現について擬人化してはおかしいのではないかということのご意見なのですが、出版社8社ともこのかぼちゃのつるという題材を物語に全て使用しています。教育出版に限らず全8社ともかぼちゃのつるは良い題材だということで使用しているのですね。協議会については、擬人化して

いるものの協議会では特に問題ないという判断をして進めさせていただくと、教育出版を選考する上で特に問題はないという判断をさせていただいたところでもあります。続きまして2枚目の要望書の関係ですね。大きく2つに分かれている要望書がありまして、1つには教育出版道徳教科書問題点はこういうので採択しないで下さいと、この方については特定の出版会社を名指しにして要望書に取り扱って欲しくないのご意見を示しているわけです。裏面には2つ目に人類普遍の道徳である人権平和の大切さを教える教科書を配布して下さいということで、いわゆる教育出版は該当しないのではないかとというような意味合いのことをおっしゃっておりますが、結論から申し上げて、この方のご意見というのはどなたがどのような考え方を持っていて出されているか、よく分からないということなのです。やはり意見要望を出される上では、提出者の氏名等がないと正式に協議することは不適切ではないかという判断をさせていただいて、この内容についてはあくまでも参考意見とさせていただいたところでもあります。今回、各町村ともこのような意見が2点出されたことは、非常に重要なことであるということを踏まえてこういったことも委員の皆様にお知らせして、そして採択すべきということで、進めていくべきというようなことで、今回はあえてこのご意見を皆様方へお知らせしたところでもあります。なお、参考までに、今回の判断材料には特に影響はなかったのですが、2人目の要望書については、大阪の全自治体にこのような同じ内容で提出されている要望書と丸っきり同じものです。インターネットで調べたところ、この要望書の丸っきり同じものが大阪の各自治体に提出されたものと同じということが後で判明しております。これは参考までにということです。決してこの要望書を提出することが良い悪いということの判断で今回該当しなかったというわけではありませんので、そこはお含みいただきたいなと思います。以上で私の補足の方説明終わらせていただきたいなと思います。この補足説明を踏まえて皆様方からご意見いただきたいなと思います。よろしくお願いします。今回道徳の教科がこのように初めて採択されるのは、各町村ともに慎重に扱っていかねばいけないと思っておりましたので、貴重なお時間あるかと思いますが、教科書の見本、付箋を貼ったところにかぼちゃのつるの物語がありますので、擬人化しているというところをちょっと読み取っていただければなと思います。それから、もう1つ具体的に要望書をご覧下さい。教育出版5年生の道徳の教科書に現職の政治家の写真が写っている。政治的な意味合いでこういうのはうまくないのではないかと内容になっていますね。実は現職の総理が写っています。ボブスレーを話題とした内容で写真掲載されておりますのでご覧になっていただければと思います。かぼちゃのつるについては8社、全出版社とも使っているという内容になっています。

島 委 員

この道徳教育ということ在全国に取り入れていくというのは非常に関心が高い。昔は必ずそういうような教育を受けて、実践するのは教員の方で、その中でどういう題材を配備するかという問題があるのだけれど、やはりそういう全国的

な視野で見ると、政治的とか宗教的とかそういうふうな意図をなるべく避けて教科書を作るべきだと感じで言うと、ちょっと注目するところでこういう意見が出るというのは、なるほどなどに関心します。しかし、実践するのはやはり教員の方なので、その題材をいかに個人々人、子ども達が色々な道を選択していく上でかたちをこれじゃなければいけないというのではなく、色々な方向性を見出せる教育というか先生方の判断も活かされてくるかと思います。

議 長 最終的にはそういった先生の判断になりますよね。今回の教科書調査委員は後志管内各小中学校から選任された方々ということで練りに練って悩みに悩んで決まったのが教育出版ということです。本当に悩まれたそうです。私共も色々見て改めて小学校の教科書を拝見させていただいたところなのですけれども。今回日本教育出版の他にすごく良い教科書だなということで判断されたのが、もう1つが日本文教出版です。この文教出版については分冊になっています。だから教科書自体にノートが付随しているということになりまして、これもすごく使いやすいなということで調査員の方々も含めて悩まれた教科書の1つであります。あくまでも、児童が使いやすいそして先生が教材として使いやすいものがどれかということで最終的に日本教育出版に協議会としては決めさせていただきました。

高 橋 委 員 かぼちゃのつるは小学校1年生の教科書なのですね。かぼちゃのつるは新聞にも載っていましたよね。

議 長 そうですね。

高 橋 委 員 これ評価となったらまた個人的な先生の考えもありますし、先入観と言ったらちょっと言い過ぎになりますが、子ども達の評価に対しても先生方の考えが入ってくるのではないかなと思います。毎年この道徳の教科書には多分色々な意見がついてまわると思います。初年度だけではなくて。

議 長 そうですね。

事 務 局 評価は点数ではなくて、記述式になる予定です。

高 橋 委 員 それでは、今までの通知表の生活の評価みたいな感じ。

事 務 局 点数では評価できない教科なので、ですから他の教科と違ったかたちの評価の仕方になります。

佐々木委員 やはり人間形成には大事だね。国をあげてこれに取り組んでいるというのがありますよね。歴史の問題からしても非常にね。

- 議 長 物語の擬人化というのはよくありますよね。一例を挙げるとさるかに合戦もそうですね。擬人化して子ども達に浸透していくという部分もあると思います。こういったご意見もあるのだなと改めて認識したところであります。
- 高 橋 委 員 命に対しての話し合いは良いですよ。道徳心・公共心とかそういうものも多分入ってくるのではないかと思いますけれども、自分のことを考えるか、みんなのことを考えるかそこですよ。1人はみんなのためにみんなは1人のためにとありますけれども、そこが先生方と子ども達がどういうふうにかかけあって、子ども達が納得していくか。
- 議 長 理解していくかですよ。
- 高 橋 委 員 そうですね、納得ではなくて理解して。これ年間何時間ですか。道徳は。
- 事 務 局 年間35時間。ですから週1です。
- 高 橋 委 員 35時間ですか。
- 事 務 局 35時間です。1年生だけが34時間で2年から6年生が35時間ですから週1です。
- 高 橋 委 員 押しつけになったら困るし、子どもたちが自発的に考えるという方向に先生方ももっていくのだろうと思いますけれども、子ども達もそれぞれ差がありますよね。同じ1年生にしても6年生にしてもね。考え方が。
- 佐々木委員 それぞれの家庭がありますからね。
- 島 委 員 余談ですけども、大人はやはり、事がない主義という、平穩無事で良い子ばかり育てるのが上手になってきたが、そうではなく、個性が伸びてこなければ子ども達が大人になってから何かに潰されていく、これで自分が我慢すればいいんだというような思考の社会が大半なんだけれど、やはり小さなうちは自由ですよ。間違ったことをして成長する訳だから、その辺の教育がもっと必要な気がします。それが自分が生きていくということに対しての社会との関わり合いをどうしていくんだというのは、先生方自体がやはり萎縮して大変なんだけれども、そういう面でやはり道徳というのは非常に微妙な難しい問題をいっぱい含めている。だから結構皆話し合うからね。
- 議 長 今お配りしました、新聞資料は8月17日付です。何というかタイムリーな記事が載って、委員さん方もご覧になっているだろうなという思いでございました。

ここにも書いてありますが、高橋委員もおっしゃったように現場の教師の意識が問われることになるというね。まさにこのとおりですね。色々ちょっと情報提供も含めまして提案させていただきましたが、この他に議案1号の関係でご意見ご質問等ございませんでしょうか。なければ教育出版に決定してよろしいでしょうか。

各 委 員 はい。

事 務 局 来年は中学校です。

議 長 来年は大変なのです。多くの教科書を採択しなくちゃいけない。来年再来年って。1教科どころではないです。今年も1教科だけですけれども。続いて参りたいと思います。その他に入らせていただきます。その他教育委員会諸般報告です。説明願います。

事 務 局 それでは、管理課の方からご説明します。

【管理課 諸般報告】

生涯学習課の分をご説明させていただきます。

【生涯学習課 諸般報告】

学校給食センターの報告をさせていただきます。

【学校給食センター 諸般報告】

議 長 はい。ありがとうございます。8月中の教育委員会の事務事業の主なものをご報告させていただきましたが、これに関してご質問ご意見等あれば承りたいと思います。いかがでしょうか。なければ次へ進めてよろしいですか。

各 委 員 はい。

議 長 ありがとうございます。それでは、その他の2)行事予定について説明願います。

事 務 局 9月の行事予定でございます。

【管理課 行事予定表に基づき説明】

次に生涯学習課の行事予定をご説明いたします。

【生涯学習課 行事予定表に基づき説明】

議 長 はい。ありがとうございます。その他2)9月の行事予定についてご説明しましたが、説明があったほかに9月は各地域で9月4日それから9、10日とお祭りがございますので、お知らせしたいと思います。行事予定をお話させていただきましたが、これについてご意見等ご質問ございましたら伺いたいと思

いますがいかがでしょうか。

各 委 員 ありません。

議 長 はい。ありがとうございます。それでは、9月の行事予定については報告とさせていただきます。それでは、最後になります3) その他になります。説明をお願いします。

事 務 局 私の方からその他について、報告いたします。

【1】校長採用候補者及び副校長昇任候補者について報告

【2】9月24日 はまなす幼児センター運動会

9月30日 共和中学校学校祭 の出席依頼

議 長 はい。まずはその他の1) 校長採用候補者及び副校長の承認候補者について説明がありました。副校長を設置している学校はある？

事 務 局 町村は無いですね。

佐々木委員 児童数の多いと設置するというような？

事 務 局 それもありますよね。

議 長 校長、副校長を選任するとしたら、教頭は選任しなくてもいいの？

事 務 局 いや、教頭もいいのです。

議 長 じゃあ、校長、副校長、教頭という。

事 務 局 また教頭の下にさらに主幹教諭が。主幹教諭は倶知安にありますよね。教頭と教諭の間です。あくまで副校長は任意の設置です。

議 長 そういったことを踏まえてその他1) については報告済みとさせていただきます。よろしいでしょうか。

各 委 員 はい。

議 長 はい。ありがとうございます。それでは、その他のその他事務局の方からございますか。委員さんの方からその他ございましたら、ご発言いただきたいとおもいますがいかがでしょうか。それでは私から1つ、はまなす幼児センターは去年は教育委員さんどなたが？

事務局 全員です。学校だったら何校か分かれて行くのですが、幼児センターは委員さん方都合つく方に

議長 そうですか。ご苦労様です。では中学校はどうですか？

事務局 中学校も全員です。

議長 中学校も全員ですか。どの時間帯に？

事務局 開祭式のこの時間に合わせて。終わってから合唱がありますから。

議長 他にご質問ありませんか。

佐々木委員 今年、花壇コンクール無くなりましたよね。

事務局 ええ、そうです。その関係でツアーを開催させていただいて。

佐々木委員 今後もこういうかたちでやるという？

事務局 今後も実行委員会の方ではそういうふうなかたちにしたなど話をしております。参加している方もすごく良かったので来年もやって欲しいという要望もいただいております。それも加味しながら、毎年にするか隔年でガーデニングとか花の植え方だとか専門の方を呼んできてやるというのも1つの方法かなと思います。それらを役員会の中で決めてやっていければなと思っております。

議長 他にご質問いかがでしょうか。無ければ閉じてよろしいですか。

各委員 はい。

議長 それでは、以上を持ちまして第9回共和町教育委員会会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

午前10時36分終了